

○ 其の第一 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (一百)

財團法人協調會大阪支所

田客ノ健全ナ乙女ハ紡績デ肺病患者ニナルノデアアル、濫情主義ハ肺病患者養成主義デアアル、我々ハ工場デ負傷スレバ工場法ノ規定ニヨツテホンノ僱カノ金デ追拂ハレルノデアアル、我々ハ工場デ命ヲ失フテ僱カ賃銀百何十日分シカ貰フコトガ出来ナイガ英國デハ指一本負傷シテ賃銀二百六十四日分貰ヘルノデアアル、我々ハ負傷スレバ工場法ノ規定以外ニモツト餘計金ヲ貰フ權利ガアル、我々ノ最後ノ力ハ社會ノ革命 (中止ヲ命ゼラル)

◎ 阿賀向上會員

機械ヤ藥品ニハ危険ガ伴フモノデアアル、我々ハソノ危険ヲ避ルコトガ出来ナイニモ拘ラズ負傷スレバ不注意ダト云カ^ンノデアアル、實ニ矛盾デアアル、手工業時代ノ工場法ヲ謳歌スル政府ハ過激法案ヲ提出セントシテラル、過激法案ハ間違ツタ法デアアル、不具者諸君ハ合法的合理的ニ輿論ヲ喚起シ目的ヲ貫徹セナケレバナラヌ。

◎ 中田不具者同盟員 (左手ナシ)